堀川ほほえみ保育園安全計画

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認
	・園庭遊具の点検 (週 1)	・園庭遊具の点検 (週 1)	・園庭遊具の点検 (週 1)	・園庭遊具の点検 (週1)	・園庭遊具の点検(週1)	・園庭遊具の点検 (週1)
重点点検箇所	・緊急連絡先の確認		・プール、水遊び用具			・ 避難経路の確認
	・散歩コースの安全確認		の点検			
	・避難経路の確認					
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
	•敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認	・敷地内危険箇所の確認
重点点検箇所	・園庭遊具の点検 (週 1)	・園庭遊具の点検 (週 1)	・園庭遊具の点検 (週 1)	・園庭遊具の点検 (週1)	・園庭遊具の点検(週1)	・園庭遊具の点検 (週1)
	・散歩コースの確認					

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故マニュアル	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
□午睡	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
□食事	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
□プール・水遊び	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
□園外活動	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
□バス送迎(※実施している場合のみ)	年 月 日	年 月 日	
□降雪(※必要に応じて策定)	年 月 日	年 月 日	
災害時マニュアル	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
119 番対応時マニュアル	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室
救急対応時マニュアル	2018年4月1日	2025年4月1日	事務室

不審者対応時マニュアル	年 月 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(保育所の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月
乳児・1歳以上 3歳未満児	・散歩指導	・散歩指導・プール、水遊びのルールの周知・熱中症対策	・散歩指導	・散歩指導
3歳以上児	· 交通安全指導(園内)	・交通安全指導(園内) ・プール、水遊びのルールの周知 ・熱中症対策	・交通安全指導(園内)	・交通安全指導(外部)

(2) 保護者への説明・共有

4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
・園ホームページに掲載	・手紙の配布による周知	・手紙の配布による周知	・手紙の配布による周知
・入園児の説明 (入園のしおり)		・安全計画及び安全に関する取組の内	・安全計画及び安全に関する取組の内
		容について、玄関ホールに掲示し、周	容について、玄関ホールに掲示し、周
		知を図る。	知を図る。

◎訓練・研修

(1) 訓練のテーマ・取組

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難						
訓練等	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練
※ 1	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練
その他 ※2	・不審者訓練		・引き取り訓練	・119 番通報訓練		・災害伝言ダイヤル訓練
月	10 月	11 月	12 月	1月	2月	3月
避難						
訓練等	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練	避難訓練
※ 1	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練	消火訓練
その他 ※2				・119 番通報訓練		

- ※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練
- ※2「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見 落とし防止等

(2) 訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者
不審者訓練対応	園長、副園長、主任保育士、各担任
119 番通報訓練	避難訓練担当職員

(3) 職員への研修・講習 (園内実施・外部実施を明記)

4~6月	7~9月	10~12 月	1~3月
園外活動研修【園外】	エピペンの使用に係る再研修【園内】	安全計画講習【外部】	・不審者対応に係る研修 (防犯用品の使用方法など)【園内】

- (4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする
 - 社会福祉協議会研修
 - ・秦野市 引き渡し訓練 6月
 - 秦野市研修
- ◎再発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等)
 - ・事故発生時は、状況報告書を作成し、職員会議等で情報を共有する。 また該当園児の保護者及び、秦野市役所(保育こども園課)に状況説明と今後の対応について連絡する。
 - ・ヒヤリ・ハット事例については、ヒヤリ・ハットノートに記載し、その都度園長が確認し、職員への周知。

うその他の安全確保に向けた取組	(地域住民や地域の関係者と連携した取組、	登降園管理システムを活用した安全管理等)
------------------------	----------------------	----------------------